

因果とは何かをめぐる哲学的論争 (1) *

—D. ルイスの反事実的条件法による分析とその批判—

佐金 武

はじめに：因果をめぐる哲学的論争とその作法

そもそも因果とは何か、ごく大雑把にいうなら、これが本サーベイの主題である。もともと、日常的な因果概念は多様かつ不明瞭であるがゆえに、因果そのものは実在しないと論じたい向きもあるだろう。しかし、雑多な因果概念をそのまま放置し、因果が実在するか否かのみを論じるのは本末転倒である。トゥーリー(Tooley, 1990)によれば、因果をめぐる一つの対立軸は、因果が非因果的な性質や関係へ還元可能であるとする還元主義と、それが可能ではないとする実在論の間にある。還元主義の側では、典型的な戦略として、因果の一般概念を洗い出し、それを非因果的な何かへ還元して説明することが目指される。他方、実在論の側では、原初的な因果概念を特定することが目指される。いずれにせよ、因果の(非)実在性を有意義に論じるためには、その概念分析が不可欠なのである。

その際、特定の分析によって得られる因果概念と、我々が因果と認めうるような個々の事例の間のズレに細心の注意が払われるべきだ。因果についての最善の理論は、何が因果と見なされるべきかということ的概念的に特定するとともに、個々の因果の事例を包括するようなものでもなければならぬ。ただし、最善の理論が、単なる見かけ上の因果現象をすべて含む必要はない。むしろ、あやしい事例は、理論的根拠に基づいて排除されて然るべきだろう。以上が、因果をめぐる哲学的論争の作法である。

さて、本論では、D. ルイスの反事実的条件法による因果の分析に焦点を絞りたい。それによると、因果は反事実的な依存という考えによって還元的に説明可能である。たとえば、太郎がマッチを擦ったことがこの火がついたことの原因であるというとき、「太郎がマッチを擦っていなかったら、この火はつかなかったはずだ」という反事実的条件文が成り立つのでなければならない。ところで、因果の本性がこのルイス的な分析によって汲み尽くされるか否かという問いに対しては、否定的な論者も多い。ホリッチは、ルイスのプログラムに対する網羅的な批判を展開した。また、本論に続く「因果とは何かをめぐる哲学的論争 (2)」に説明されるように、メンジーズとアームストロングは、ある種の実在論的な立場からルイスの分析に対する代替案を提示している。以下本論では、ルイスのプログラム(第1・2節)とそれに対するホリッチの批判(第3節)の要点を整理する。

1. 反事実的条件法による因果の分析

因果が反事実的条件法と何らかの関わりを持つことは、容易に見てとれる。もしも原因が存在していなかったら、その結果、あるいは少なくとも結果の一部は存在していなかったであろうということは、それほど突飛でもない、ありきたりの言い方だろう。しかし、それに基づいて分析を行うためには、反事実的条件法についてのしっかりとした理解がなければならない。ルイス(Lewis, 1973b, 1973c)は、「比較類似性 (comparative similarity)」と呼ばれる彼独自の体系に依拠して、反事実的条件法についての正しい理解が可能であることを論じた。そしてこれに基づき、ルイス(Lewis, 1973a)は、因果の「反事実的条件法による分析 (counterfactual analysis)」(以下、LCA と呼ぶ) を提示した。またルイス(Lewis, 1979)は、因果と密接な概念的つながりをもつ「因果の向きの問題」を、LCA の観点から論じた。本節では、LCA の内実を概観する。

1.1 分析のスコープ

LCA の展開に先立って、ルイスは、但し書きとして次の四点を挙げている。(1) 出来事間の因果に限定する。これらは、日常的な意味での出来事である。たとえば、発光、戦い、会話、衝撃、死、タッチダウン、落下、キスなど。ただし必ずしも、出来事だけが何かを引き起こしたり、引き起こされたりするようなものであるとは考えない。(2) LCA は、冒頭に挙げた太郎とマッチの例のように、特定の具体的事例における因果に適用することを意図している。しかし、マッチを擦ることは点火を引き起こすというような、因果に関する一般言明の分析を意図していない。(3) LCA の目的は、原因とは何かという概念的な問題を捉えることである。もっとも我々は、個々の事例においては、決定的なあるいは主要な原因について話すことがある。しかし、LCA は、どんな基準がこの区別を構成するのかについては扱わない。(4) 当面、決定論のもとで正しく機能する因果の分析を与えることで満足する。決定論ということで、念頭におかれているのは次のことだ。すなわち、二つの可能世界が同じ決定論的な法則に完全に従うとき、常に類似しているか決して類似しないかのどちらかである。ただし、因果が決定論を含意するとは見なさない。

1.2 反事実的条件法の比較類似性による分析

ルイスによれば、反事実的条件法の正しい理解は、可能世界の比較類似性に基づく分析(以下、CSA と呼ぶ)によって可能になる。任意の命題 A と C について、反事実的条件文「 A が真であったならば、 C が真だったはずだ」を「 $A \square \rightarrow C$ 」と表記する。そのとき、

比較類似性による反事実的条件法の分析 (CSA)

反事実的条件文「 $A \square \rightarrow C$ 」が（空虚にではなく）真であるのは、 A と C が共に真である何らかの（到達可能な）世界があり、その世界の方が、 A は真であるが C は偽であるどの世界よりも、全般的には我々の現実世界により類似しているときかつそのときに限る。

注意すべきは、CSAにおいて、世界の「全般的な類似 (overall similarity)」という概念が決定的な役割を担っているということだ。現実世界との全般的な類似は、様々な類似点や相違点をすべて考慮し相殺した上ではかられるので、どの観点にどのような重みづけを与えるかに依存して決まる。たとえば、自然法則の一致と特定の事実における一致では、どちらが現実への類似により寄与するのか。確かにCSAだけを見る限り、この問いには答えられない。ルイスの考えるところでは、これはむしろ、CSAの利点である。というのも、反事実的条件法は実際、曖昧かつ多様である。それに応じて、異なる文脈においては異なる重みづけ、あるいは類似の尺度を採用し、フレキシブルにその曖昧さを解消すべきである。ところで、通常文脈での類似性を考えるにあたっては、ある種の反事実的条件文が真であることの観察から、標準的な類似の尺度を別途示すこともできるという。これについては、第2節で解説する。

1.3 因果を定義する

出来事間の因果的な依存関係を命題間の反事実的な依存関係によって定義すること、これがLCAの中核である。しかし、その前に彼は、出来事と命題の存在論的差異に注意を向ける。個々の出来事がどのようなものであるにしても、おそらくそれは命題ではない。だが、どのような可能な出来事 e に対しても、 e が起こるような世界のすべてそしてそこにおいてのみ成り立つような命題 $O(e)$ を対応づけることができる。ここで、 $O(e)$ とは、「 e が起こる」という命題である。

次に、反事実的な依存関係を定義する。 A_1, A_2, \dots は可能な命題のある種のまとまりであり、どの二つも両立可能ではないとする。また、 C_1, C_2, \dots は、同様の性質をもつ別の（同じサイズの）ひとまとまりの命題族であるとする。そのとき、上の二つのまとまりに対応する命題間の反事実的条件文 $A_1 \square \rightarrow C_1, A_2 \square \rightarrow C_2 \dots$ がすべて真だとすれば、諸々の C は諸々の A に反事実に依存するという。

上の反事実的な依存関係を用いて、二つの出来事族の間に成り立つ因果的な依存関係は、個々の出来事命題を通じて次のように定義される。 c_1, c_2, \dots は別個の可能な出来事であ

り、そのうちのどの二つも両立可能ではないとする。 e_1, e_2, \dots も同様である。そのとき、ひとまとまりの出来事 e_1, e_2, \dots がひとまとまりの出来事 c_1, c_2, \dots に因果的に依存するのは、ひとまとまりの命題 $O(e_1), O(e_2), \dots$ がひとまとまりの命題 $O(c_1), O(c_2), \dots$ に反事実的に依存するときでありかつそのときにかぎる。

さて、一つひとつの出来事間の因果的な依存関係も、次のように定義することができる。 c と e を別個の可能な出来事とする。そうすると、

二つの出来事間の因果的な依存関係

e が c に因果的に依存するのは、 $O(e), \sim O(e)$ が、 $O(c), \sim O(c)$ のそれぞれに反事実的に依存する（つまり、 $O(c) \square \rightarrow O(e)$ と $\sim O(c) \square \rightarrow \sim O(e)$ が共に真である）ときかつそのときに限る。

この因果的な依存関係が成り立つとき、反事実的な依存の定義から、二つの反事実的条件文 $O(c) \square \rightarrow O(e)$ と $\sim O(c) \square \rightarrow \sim O(e)$ が真でなければならない。それゆえ、因果的な依存には、二つの場合がある。(Case 1) c と e が現実には起こっていない場合。このとき、 c が起こらない世界のうち、現実世界こそが最も現実に類似した世界であるということが出来る。ところで、現実世界では e も起こっていない。要するに、二つ目の反事実的条件文 $\sim O(c) \square \rightarrow \sim O(e)$ は、前件と後件が（現実的に）真なので、自動的に真になる。よって、 e が c に因果的に依存するのは、一つ目の反事実的条件文 $O(c) \square \rightarrow O(e)$ が成り立つときかつそのときのみである。(Case 2) c と e が現実の出来事である場合。この場合、自動的に成り立つのは一つ目の反事実的条件文 $O(c) \square \rightarrow O(e)$ である。そうすると、 e が c に因果的に依存するのは、 $\sim O(c) \square \rightarrow \sim O(e)$ が真となるときかつそのときのみである。これらの場合以外のケースでは、 e と c の間に因果的な依存は成立しない。

さて、因果的な依存は、因果を含意する。しかし、その逆は成り立たない。なぜなら、因果は推移的だが、因果的な依存関係はそうではないかもしれないからだ。とはいえ、因果的な依存を推移的な関係に拡張すれば、因果の定義が得られる。まず、因果的連鎖を次のように定義する。特定の出来事からなる有限の列 $c, d_1, d_2, \dots, d_n, e$ が因果的連鎖であるというのは、 d_1 が c に因果的に依存し、 d_2 が d_1 に因果的に依存し、... e が d_n に因果的に依存するときかつそのときに限る。次に、因果の定義である。 c が e の原因であるというのは、 c から e へと続く因果的連鎖が存在するときかつそのときに限る。こうして、因果は因果的連鎖の存在によって定義された。LCAについての概説は、これで終わる。

2. 反事実的条件法と因果の向き

因果概念は、「因果の向きの問題」と密接に関わっている。ルイス(Lewis, 1979)の見解では、LCA を前提すれば、因果の向きは、反事実的な依存の非対称性を基礎として説明される。以下、このことを概説する。

因果の向きと呼ばれる現象は、次のようなことである。結果は原因に依存するが、原因は結果に依存しない。それゆえ、結果が原因に先立つことはないように思われる。あるいは、少なくとも日常的には、結果は原因に先行しない。よって、因果には時間的な非対称性がある。さて、LCA のもとでは、原因の結果に対する関係は本質的に、反事実的な依存によって定義される。それゆえ、反事実的な依存に時間的な非対称性が見出せる限り、結果から原因への逆向き因果はあり得ない。逆からいえば、逆向き因果があり得るとすれば、過去の出来事命題もまた未来の出来事命題に反事実に依存することになる。

反事実的な依存は通常時間に対して非対称的であり、したがって我々は普通、逆向き因果を想定しないというのがルイスの考えである。次のような例がある。私が今、異なる文字をタイプしたと反事実に想定してみよう。そのとき、明日このディスプレイには異なる文字が表示されるはずだという主張は、現実には偽であるとしても、正しいように思われる。しかし、今私が反事実に何をなそうとも、過去は現にあるとおりでしかあり得ない。以上のことは、我々の世界についての前理論的な直感を示しているとルイスはいう。

より一般的にいえばこうなる。反事実的条件文 $A \square \rightarrow C$ について考えよう。ただし、前提 A は実際には偽であり、 A と C はそれぞれ、二つの時点 t_A と t_C における事態についてのものであるとする。このような反事実的条件法の多くは、 t_C が t_A より後であるとすれば、 C が実際には偽である場合にも、真である。これらは、より後に物事がどのようなあり方をしているかが、より前に物事がどのようなあり方をしているかにいかにして依存するかということを示す反事実的条件法なのである。ところが、 t_C が t_A より前である場合には、 $A \square \rightarrow C$ が真であるのは C が現実に真であるときかつそのときに限る。これらは、より前に物事がどのようなあり方をしているかが、より後に物事がどのようなあり方をしているかにいかにして依存しないかということを示す反事実的条件法なのである。

ここで、反事実的な依存は普通、時間に対して非対称的だといわれているのがミソである。我々はときとして、過去の出来事命題が未来の出来事命題に依存する、そういう反事実的条件法をもっともなものとして受け入れることがある。たとえば、「もしマッチに火がつくならば、それは擦られていたはずだ」のように。このような事例は、「バック・トラッキング」と呼ばれる。バック・トラッキングの事例を考慮に入れると、反事実的条件法の時間的な非対称性は成り立たない。しかし、このような例は、通常の文脈において使用さ

れる反事実的条件法ではなく、ある特殊な文脈におけるそれであるとルイスは考える。

反事実的な依存の非対称性は通常成り立つはずなのに、バック・トラッキングの事例がありうることは、世界の比較類似性という概念が文脈可感的であることによって説明がつくとルイスは示唆する。第 1.2 節に見たように、CSA によれば、反事実的条件法は、比較類似性に起因する曖昧さに冒されている。その曖昧さを解消する仕方には様々なものがあり、異なる文脈においては異なる仕方で解消することが適切である。ここで、ルイスは、標準的な類似の尺度による解消法と非標準的な類似の尺度による解消法の区別を導入する。通常我々は、標準的な類似の尺度にしたがって、様々な可能世界の現実への類似を比較する。そのとき、反事実的な依存は確かに、上で説明されたような時間的な非対称を示すはずだとルイスはいう。しかし、ある特殊な文脈では、非標準的な類似の尺度を採用することが推奨され、それにしたがえば、過去は未来に反事実に依存することもありうる。バック・トラッキングはその一例だ。要するに、通常の文脈とバック・トラッキングの事例では、異なる類似の尺度によって反事実的条件法の曖昧さが解消されるというわけである。

ルイスの観察によれば、通常の文脈での標準的な類似の尺度は、次の優先順序にしたがう。まず、我々の現実世界に最もよく類似した世界とは、(1) 我々の自然法則（ある種の規則性）に対する大きな違反がない世界である。また、(2) 時空領域のより広範囲にわたって特定の事実が完全に一致していることも、類似の要件になる。さらに、(3) 小さな法則の違反、局所的な違反、単純な違反を避けることも重要だ。しかし、(4) 特定の事実の近似的な類似を救うことは、あまり重要ではない。たとえば、「ニクソンが核のボタンを押していたら、世界は壊滅状態になったはずだ」という反事実的条件文は真だ、と通常我々は考えるはずである。そこで、上の優先順序（特に (1) と (2)）によってこの文を評価したとき、正しい結果が得られるかどうかを検討してみよう。

ニクソンがボタンを押した瞬間を時点 t とする。時点 t の直近の過去までは、特定の事実に関して、我々の現実世界に正確に類似した二つの可能世界 w_1 と w_2 を考える。これら二つの世界は、我々の自然法則にしたがうと仮定する。また、この自然法則は、決定論的であるとしよう。ところが、 w_1 は、 t の直近の移行期間に小さな法則の違反が生じ、ニクソンがボタンを押してしまうような世界であるとする。またその結果、条件文の後件が主張するように、我々の自然法則にしたがって、壊滅状態になるような世界でもあるとする。これに対し、 w_2 は、ニクソンがボタンを押したことに関しては w_1 と同様に現実からの逸脱を含んでいるが、どういうわけか世界が壊滅状態には陥らず、その後は再び、特定の事実に関して我々の現実世界と正確に類似するとしよう（図 1 参照）。さて、このとき、 w_1 と w_2 では、どちらが我々の現実世界により類似しているといえるだろうか。

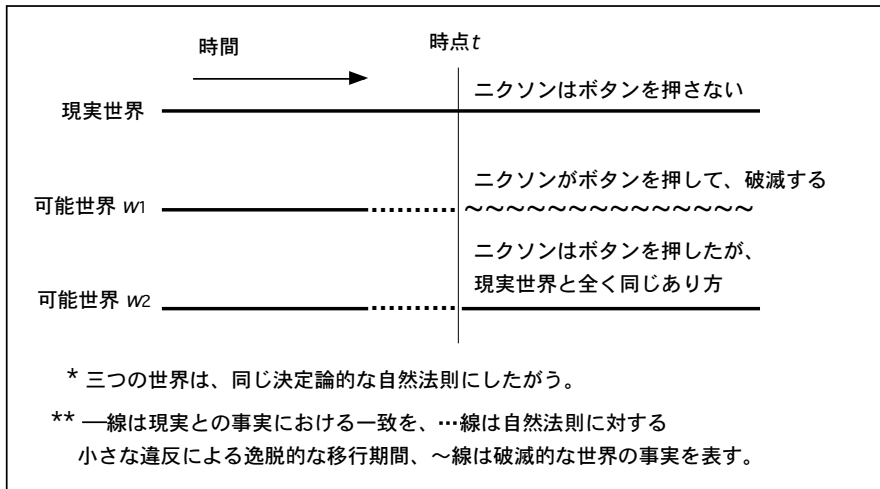


図1：二つの反事実的な可能世界

一見すると、w2のほうが特定の事実における現実世界との一致が大きいのであるから、w1よりも現実的に類似しているといいたくなるかもしれない。ここで、先の指針(1)と(2)の優先順序を思い出してもらいたい。これによれば、特定の事実における一致も重要ではあるが、自然法則に対する違反は可能な限り少ない方がよい。確かに、二つの可能世界w1とw2は共に、ニクソンがボタンを押したという反事実的な想定を可能にするような、決定論的な自然法則に対する一つの違反を要求する。しかし、w1を考えるためには、この小さな違反が一つだけあれば十分である。以後は、然るべき自然法則にしたがって、世界は壊滅状態に向かうだろうと判断してよい。これに対し、w2を考えるためには、世界の壊滅状態を阻止し、それを現実と正確に類似させるような多大な努力が必要になるはずだ。とりわけ、ニクソンがボタンを押した痕跡はすべて取り除く必要がある。たとえば、ワイアーを伝わる電気信号や、ボタンの上のニクソンの指紋、彼の興奮に起因する様々な身体反応等々は、ことごとくなかったことにしなければならない。ここには当然、自然法則に対する多くの違反が含まれる。それゆえ、w1のほうがw2より現実的に類似していると結論してよい。そのとき、CSAにより、「ニクソンが核のボタンを押していたら、世界は壊滅状態になったはずだ」という反事実的条件法は真だが、「ニクソンが核のボタンを押していたとしても、世界は壊滅状態にならなかったはずだ」は真ではないといえることができる。

ルイスの見解では、この背後には、「多重決定 (overdetermination) の非対称性」が見出される。確かに、決定論的な世界においては、どの出来事も少なくとも一つの決定要因をもつ。したがって、一つの過去の出来事は一つの未来の出来事を決定するし、一つの未来は一つの過去を決定するだろう。しかし、多くの場合、過去の出来事は複数の決定要因を

未来にもつ。他方、未来の出来事が複数の過去の出来事によって決定されている例は、めったにない(図2参照)。これを別の観点からいえば、過去に起こったことは未来において多くの痕跡を残すが、逆向きにはこれと同様のことがいえないということだ。それゆえ、複数ある過去の痕跡を消すためには、自然法則に対する多くの違反が要求されるが、単に可能な未来を考えるためには、それほど多くの奇跡を必要としない。これが w_1 のほうが w_2 より現実類似していると結論する理由だ、ルイスはそのように診断する。こうして、反事実的条件法の時間的な非対称性は、多重決定の非対称性に根拠づけられる。この限りにおいて、反事実的な依存によって分析される因果的な依存関係も時間的に非対称だとされる。

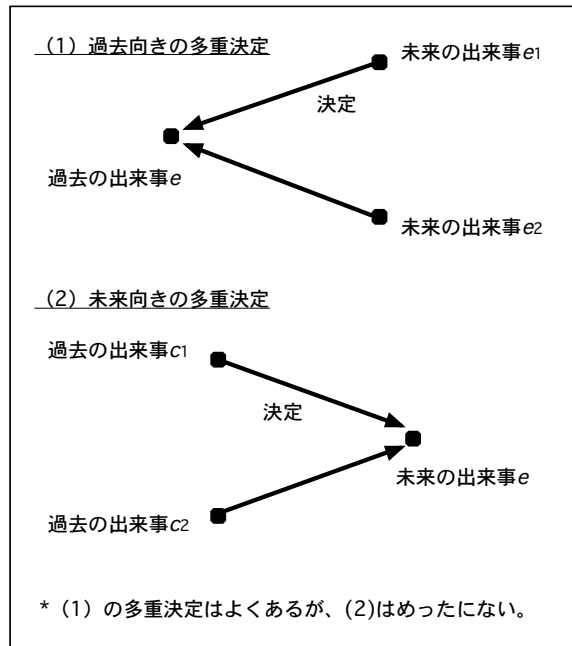


図2：多重決定の非対称性

3. ルイスのプログラムに対するホリッチの批判

前節までに概観したルイスのプログラムに対しては、多くの批判がある。本節では主に、ホリッチ(Horwich, 1987, chap. 10)の網羅的な批判のなかから、特に重要な論点を整理する。その際、必要に応じて、LCAの問題点についてのルイスの後記(Lewis, 1986)にも言及する。

3.1 因果的多重決定

前節末部に触れたように、多重決定が生じるのは、個々の出来事 c_1 と c_2 がもう一つ別の出来事 e の生起を決定するのに十分である場合に、それら複数の出来事が当の出来事の決定要因になっているときである。ルイスは、過去向きの多重決定はしばしば起こるが、未来向きの多重決定はめったにないと述べた。そして、このことが過去と未来の非対称性を生じさせていると考えたのである。しかし、未来向きの多重決定の例が非常にめずらしいというわけではない。余剰な原因の事例がそれに当たる。たとえば、二人の殺し屋、スミスとブロッグスの弾丸が、同じ標的であるトムの心臓を同時に貫いたならば、トムの死は多重決定されているといえる。

上のような事例は、LCA に対し問題を生じさせるように思われる。というのも、余剰な原因が存在する場合、結果となる出来事が、原因となる出来事に反事実的に依存しているとはいえないからである。スミスが射撃しなかったとしても、ブロッグスの弾丸によってトムは死んでいたはずである。したがって、「スミスが射撃をしなかったとすれば、トムは死んでいなかっただろう」という反事実的な依存は成り立たない。いうまでもなく、このとき、スミスの射撃とトムの死の間に因果的な依存もないことになる。よって、LCA にしたがえば、前者は後者の原因とは見なされない。それでも我々はやはり、スミスの射撃はトムの死の原因、あるいは少なくとも原因の一つだということではないか。

もっとも、多重決定の事例においては、複数の出来事が等しく原因としての身分を持ちうるのだから、どれが決定的あるいは主要な原因かということについては、常識に照らして判断することが難しい。スミスとブロッグスの射撃では、どちらがトムの死の本当の原因かということに明確な答えはないだろう。その限りで、多重決定の事例は、LCA に対する直接的な反例になっているとはいえない。ルイスの側に立てば、まずはそのように応答することができる。しかし、何が決定的な原因かを我々が常識的に判断できない場合には、正しい分析はその不確定さこそ反映するべきだろう。ところが、LCA は不可避的に、多重決定における余剰な原因が無条件の原因であるということを否定してしまう。ホリッチの批判によれば、このことはルイスの分析にとってのマイナス点である。

3.2 因果的先取り

因果的先取りとは、ある出来事 e の原因 c_1 によって、他の出来事 c_2 が e の原因となることを妨げられるときに生じる。たとえば、ブロッグスとスミスの二人の殺し屋は、トムに銃を向けて射撃の機会を待ちかまえていたのだが、スミスの銃声に驚いたブロッグスが銃を撃つのをやめてしまうならば、トムに対するスミスの射撃は、トムに対するブロッグスの射撃を先取りすることになる。ルイスも指摘するとおり、多重決定の問題とは異なり、先取りの事例においては、先取りする出来事と先取りされる出来事は、原因として等価ではない。多重決定の場合は確かに、スミスとブロッグスの射撃のうちどちらがトムの死の決定的あるいは主要な原因かということに関して、常識的な判断は難しかった。これに対し、先取りの事例においては、求められている答えははっきりしている。我々は、スミスの射撃こそがトムの死の原因であるというはずだ。正しい分析は、このような常識的な判断を尊重するものでなければならない。

一見したところ、先取りの事例は、LCA に対する一つの反例になっているように思われる。もし、 c_1 が e の原因となることが、 c_2 が e の原因となることを先取りするなら、 e は

c_1 に反事実的に依存していないといたくなる。スミスが銃を撃たなかったと反事実的に想定してみよう。そのとき、ブロッグスの射撃は阻止されることなく、いずれにせよトムは銃弾に倒れていたはずである。したがって、「スミスが射撃をしなかったとすれば、トムは死んでいなかったらう」とはいえない。それゆえ、LCA に基づけば、スミスの射撃はトムの死の原因とはいえず、先取りの事例は一つの問題を提起するように見える。

しかしここで、LCA による原因の定義が、因果的連鎖の存在によって与えられていたことを思い出そう。それによれば、 c_1 と e を結ぶ中間的な出来事 d_1 、 d_2 、... d_n による因果的連鎖が存在するとき、 c_1 は e の原因である。スミスの射撃とトムの死の間には、数々の中間的な出来事が存在する。そして、これらの間には、反事実的な依存が成り立つはずだ。たとえば、弾丸がかくかくの位置にしかじかの方向から飛んでくるという中間的な出来事を考えよう。この中間的な出来事が起こらなければ、トムの死も起こらなかったはずであるから、トムの死はその中間的な出来事に反事実的に依存している。また、スミスの射撃がなければ、問題の中間的な出来事はなかったはずであるから、その出来事はスミスの射撃に反事実的に依存する。こうした中間的な出来事はたくさん存在するが、どの出来事も

それに先立つ出来事に反事実的に依存しており、その全体は因果的連鎖を構成すると見なしてよい。よって、LCA にしたがえば、スミスの射撃はトムの死の原因であると正当に述べることができる (図 3 参照)。うまい仕方でこのような中間的な出来事がとりうる限り、先取りの事例は LCA に対する反例にはならない、そのルイスは応じることができる。

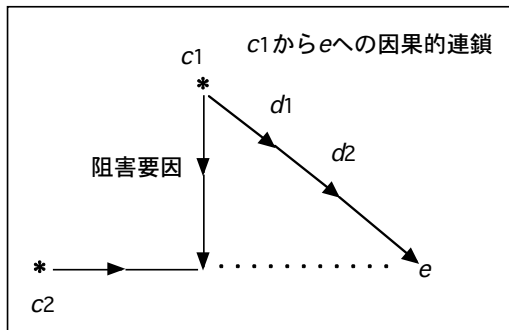


図3：先取りと因果的連鎖

それでもなお、結果 e がある中間的な出来事 d に反事実的に依存することを否定したいと考える人がいるかもしれない。その理由はこうだ。中間的な出来事 d が起こらなかったら、 c_1 を含む d より前の出来事はすべて起こっていなかったはずだ。しかしそのとき、他の出来事 c_2 が先取りを免れ、 e の代替的な原因となっていたはずである。たとえば、弾丸がかくかくの位置にしかじかの方向から飛んでくるという中間的な出来事が起こらなかったとすれば、そもそもスミスが銃を撃っていないはずで、その場合、ブロッグスの射撃によってトムの死が引き起こされていたらう。

上の議論には、バック・トラッキングが使われているというのがルイスの応答である。バック・トラッキングは別の文脈でどれほど合法であろうとも、因果的な依存を追跡する

には場違いである。そして、通常の文脈に話を限定するなら、中間的な出来事 d が起こらなかったことは、当の因果的連鎖のそれより前の出来事に何の違ってもたらさない。ゆえに、 c_1 はやはり存在し、 c_2 が e の原因となることを先取りするはずである。

この応答に対して、ホリッチは次のように再批判を展開する。第一に、彼は、ルイスのようにバック・トラッキングの事例を特別視し、それを扱うために可能世界間の非標準的な類似の尺度を別途要請することは根拠薄弱だと考える。なぜバック・トラッキングの事例が、特別な文脈での反事実的条件法の使用だといえるのか。加えて、問題のある事例を扱うために別の類似の尺度を要請せざるえないことは、理論的なコストではないか。これら二点に関して、ルイスの分析には不満が残るとホリッチは繰り返し指摘する。

第二の論点は、原因と結果の間に中間的な出来事が存在しないような仕方で、先取りの事例を尖鋭化するとき明らかにとなる。それは、次のようなビリヤードの例である。ボール A とボール D がボール B に向かって転がる。 A は B にぶつかり、 D がやってくる道から B を逸れさせたとする。ここで、 D は、 A の介入がなかったら、 A が実際に引き起こしたのと正確に同じ B の運動を引き起こすはずだったとしよう。 A と B の衝突は、 B の運動の原因だろう。ところが、 A が B にぶつかっていなかったとしても、 B は D によって正確に同じ運動をさせられていたはずである。ゆえに、 B の運動は、 A と B の衝突に反事実的に依存してはいない。そしてさらに、 A と B の衝突と B の運動の間に、因果的連鎖を構成するような中間的な出来事は存在しない。というのも、 B の運動の過程にあるどの出来事も A と B の衝突にではなく、 D と B の衝突によって引き起こされたからだ。このような先取りの事例においては、因果的連鎖の存在に訴える戦略は成功しない。

3.3 逆向き因果

ルイスによれば、因果の向きの基礎となるのは、反事実的な依存の時間的な非対称性である。さらに、この反事実的な依存の非対称性は、多重決定の非対称性に根拠づけられた。ここで、過去向きの多重決定はよくあるが、未来向きの多重決定はめったにないという主張は、経験的な仮説に過ぎないことを思い起こそう。それゆえ、ある因果の事例において偶々未来向きの多重決定が著しいということはある。たとえば、いくつかの粒子が空間中の同じ点に到達することによって引き起こされる衝突がその一例だ。さて、ルイスの説明図式が正しいとすれば、通常の因果の向きに反して、上のような場合は逆向き因果の一例とみなされるはずだ。しかし、ホリッチが指摘するように、この考えは我々の直観に反する。未来向きの多重決定として記述されるすべての場合が、逆向き因果の事例であるわけではなく、それゆえ、多重決定の非対称性に基づく因果の向きの説明は疑わしい。

おわりに：ルイスのプログラムに対すとりあえずの診断

最後に、公正のため、一言付け加えておく。ルイスは後記のなかで、様々な概念や区別を駆使して、困難な事例から LCA を救う努力をしている。そこでは、たとえば、次のような重要な概念が登場する。(1) 出来事の記述の「もろさ」。ある出来事がいつどのような仕方で起こるかを特定すればするほど、その出来事はもろくなるという。たとえば、スミスの射撃単独で引き起こされるある時点でのトムの死は、スミスとブロッグスの両者の射撃によって引き起こされる別の時点でのトムの死とは別物だ。(2) 「早い」と「遅い」の区別。因果的連鎖の中間としてとられる出来事は、先取り以前では早すぎ、既に結果が決定的になった後では遅すぎる。(3) 「擬似依存」による内在的な因果の過程。ある因果の過程が、多重決定や先取りを含まない環境において、その内在的な特徴によって同じ法則のもとで生じるなら、そこには反事実的な依存も擬似的に存在すると考えてよい。

ホリッチも認めるとおり、彼が論じたような事例についても、新たな概念や区別を導入してルイスの理論を擁護することは可能だろう。(ちなみに、ホリッチのボールの例は遅い先取りに当たる。上の概念や区別によって問題のある事例がどのように解消されるかについては、読者の検討に譲りたい。)しかし、問題に直面するたびに LCA を拡張するような仕方での修正では、元々の理論が持っていた単純さと直感に訴える力を失わせることになるとホリッチは指摘する。なるほど、この観点からすると、当初のルイスの分析はおそらく、因果とは何かという概念的な問題に対する最終的な結論を導くことに失敗している。他面、そのことが意味するのは、彼の分析が、それでは足りない因果の重要な側面を洗い出す、いわば有効な試薬の役割を担いうるということでもあるだろう。

*註 本論は、「因果とは何かをめぐる哲学的論争 (2)」(山口)と対になる、一連のサーベイである。本論で概観したルイスのプログラム以後の新たな展開については、山口の論文を参照せよ。

文献

- Horwich, P. (1987). *Asymmetries in Time*, MIT Press, Cambridge MA. (1992 年, 丹治信春訳, 『時間に向きはあるか』, 丸善.)
- Lewis, David. (1973a). 'Causation', *Journal of Philosophy*, 70, 556-67.
- (1973b). *Counterfactuals*, Blackwell, Oxford.
- (1973c). 'Counterfactuals and Comparative Possibility', *Journal of Philosophical Logic*, 2, 418-46.
- (1979). 'Counterfactuals and Time's Arrow', *Nous*, 13, 455-76.
- (1986). 'Postscripts to 'Causation'', in his *Philosophical Papers, Vol. II* (pp. 172-213), Oxford University Press. Oxford.
- Tooley, M. (1990). 'Causation: Reductionism Versus Realism', *Philosophy and Phenomenological Research*, 50, 215-36.